

2017年度 (一社)千葉県水泳連盟公認競技役員・競泳公認審判員研修会

- 1 主 催 (一社)千葉県水泳連盟
- 2 主 管 (一社)千葉県水泳連盟競技委員会
- 3 期 日 平成29年5月21日(日)
- 4 会 場 千葉県国際総合水泳場  
習志野市茜浜2-3-3 (JR京葉線新習志野駅前)
- 5 日 程 受 付 午前 9時30分～  
午前の部 午前10時～午後12時  
午後の部 午後 1時～午後3時30分 午後4時終了予定
- 6 講 師 (公財)日本水泳連盟競技委員、(一社)千葉県水泳連盟競技委員
- 7 受講資格 千葉県内在住の満18才以上の男女 定員100名
- 8 受講料 3,000円(テキスト代含む)
- 9 申込み ①方法 千葉県水泳連盟ホームページより書式をダウンロードして、FAXおよび郵送、または問合せ先メール宛に添付して申込みこと。更新者も更新希望がある場合、必ず申込みをすること。  
〒275-0024  
千葉県習志野市茜浜2-3-3  
千葉県国際総合水泳場内 (一社)千葉県水泳連盟競技委員会  
FAX 047-451-1888  
②問合せ先メール [swm.ymori@jcom.zaq.ne.jp](mailto:swm.ymori@jcom.zaq.ne.jp)  
③締切日 平成29年5月13日(土)必着
- 10 その他 ①筆記用具をご持参ください。  
②すでにA級・B級・C級資格を持っている者は、4年に1回以上の研修会に参加しなければ公認競技役員・公認審判員資格の更新はできない。また、該当する更新希望者は、競技役員手帳を持参し更新料を納めること。  
ただし、A級は日水連審査となります。  
※本年度の更新該当者は、2013年度に更新・所得した方になります。  
有効期限2017年3月31日のカードをお持ちの方です。  
③今年度初めて受講した者には、(公財)日本水泳連盟公認競技役員および公認審判員(C級)の登録申請資格が与えられます。  
(登録料 公認競技役員4,000円 公認審判員(C級)4,000円 4年間有効)  
④研修会受講後、実務を3日以上研修したのちに適格と認められた者に公認審判員(C級)の資格が与えられます。  
⑤当日、申請に必要な物  
(ア) カラー写真(パスポートサイズ、3.5×4.5 1枚)  
(イ) 受講料3,000円 登録料(B級10,000円 C級8,000円)  
(ウ) 返信用定形封筒(長3)に申請者の住所・氏名を記入して、82円切手を貼ったもの。